

※緊急事態宣言は3/7まで

2021年2月8日



緊急事態宣言の延長に伴う対応について (協力のお願い)

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、福岡県を含む10都府県を対象とした緊急事態宣言の延長にあたって、さらに徹底・強化すべき対策について7項目の提言を公表し、感染者の減少を加速させるために社会全体が一体となって取り組む必要性を訴えています。

国内の新型コロナウイルス感染症の陽性者数は20代が最も多く、気が付かずに家庭や高齢者施設にも感染を広げ、結果として重症者や死亡者が増加する主な要因の一つとなっていることが指摘されています。その一方で若年層においても、重症・死亡の事例や、因果関係は明らかになっていないものの頭痛や味覚障害等の症状が続くなど、いわゆる後遺症とされる報告があります。

これらの状況を踏まえ、緊急事態宣言の発令中における留意事項を改めて整理しましたので、よく目を通して各自適切な行動を心掛けるようにしてください。

■ 健康状態について

(1) 日常生活におけるマスクの着用や手洗いの励行等、基本的な感染対策の徹底し、体調が優れない場合は通学しないこと。

(2) 毎日、① 朝・晩に検温し、② 自覚症状の有無をチェックするとともに、③ 外出先や接触した人々について所定様式に記入し、一定期間保管すること。



所定様式「体調・行動の記録」の印刷は[こちら](#)

(3) ① 発熱がある場合や、熱はなくても何らかの自覚症状がある場合、② 新型コロナウイルスに感染した場合、③ PCR検査を受けることになった場合、④ 同居する家族等が濃厚接触者に認定された場合は、大学に連絡すること。



連絡先は[こちら](#)

(4) 新型コロナウイルス感染症接触確認アプリ（COCOA）をダウンロードすること。



インストールは[こちら](#)

※1 COCOAを稼働可能な状態に保つため、やむを得ない事情を除き、電源をOFFにするのではなくマナーモードに設定してください。

※2 陽性と診断された場合はCOCOAによる陽性登録に協力をお願いします。

※3 接触通知が来た際は画面の案内に従い保健所に相談してください。

■ 自粛が求められる諸活動

- ・ 昼夜や休日を問わず不要不急の外出
- ・ 卒業パーティーや懇親会、いわゆる飲み会（少人数であっても）
- ・ 家族以外との食事
- ・ 都道府県をまたぐ移動（卒業旅行を含む）